

福井県警察組織犯罪対策要綱の制定について

令和2年7月28日

刑組甲達第9号

組織犯罪が治安に重大な影響を与えるものであることに鑑み、県警察が一体的に犯罪組織の実態を的確に把握し、所要の対策を講じ、効果的な打撃を与えることにより、犯罪組織の弱体化及び壊滅を図り、もって市民生活の安全と平穏を確保するため、必要な基本的事項を定めたものである。

概要は、

組織犯罪対策の基本姿勢

組織犯罪対策を推進するための基盤整備

組織犯罪に係る情報の収集、分析等

戦略的な組織犯罪対策の推進

組織犯罪対策に有効な捜査手法等の積極的活用

組織犯罪対策の重点

- ・ 暴力団対策の推進
- ・ 薬物対策の重点
- ・ 銃器対策の推進
- ・ 国際組織犯罪対策の推進

である。